

表1-1 保護基準額からの収入不足金額別推定世帯数分布

(保護基準額-認定収入)	推定世帯数(1000世帯)						累積世帯数(1000世帯)						累積世帯数%							
	世帯内最多収入者の属性			世帯内最多収入者の属性			世帯内最多収入者の属性			世帯内最多収入者の属性			世帯内最多収入者の属性			世帯内最多収入者の属性				
	世帯計	60歳未満		60歳以上	世帯計	60歳未満		60歳以上	世帯計	60歳未満		60歳以上	世帯計	60歳未満		60歳以上	世帯計	60歳未満		60歳以上
		性	男			女	性			男	女			性	男			女	性	
0~20万円	1262.6	388.1	320.8	328.4	1262.6	388.1	320.8	328.4	20.5%	22.0%	18.9%	20.5%	22.0%	18.9%	21.2%	20.5%	22.0%	18.9%	21.2%	19.5%
20~40万円	1210.1	348.5	290.6	338.4	2472.7	736.6	457.8	611.4	40.1%	41.7%	38.3%	40.1%	41.7%	38.3%	40.4%	40.1%	41.7%	38.3%	40.4%	39.7%
40~60万円	960	245.3	231.3	337.5	3432.7	981.9	603.7	842.7	55.7%	55.6%	50.6%	55.7%	55.6%	50.6%	55.7%	55.7%	55.6%	50.6%	55.7%	59.7%
60~80万円	847.3	190.7	185.1	313.5	4280	1172.6	761.7	1027.8	69.5%	66.3%	63.8%	69.5%	66.3%	63.8%	67.9%	69.5%	66.3%	63.8%	67.9%	78.4%
80~100万円	645.1	175.8	178.4	179.9	4925.1	1348.4	872.6	1206.2	80.0%	76.3%	73.1%	80.0%	76.3%	73.1%	79.7%	80.0%	76.3%	73.1%	79.7%	89.1%
100~120万円	358.9	104.8	86.3	80.7	5284	1453.2	958.9	1293.4	85.8%	82.2%	80.3%	85.8%	82.2%	80.3%	85.5%	85.8%	82.2%	80.3%	85.5%	93.9%
120~140万円	270.7	89.4	72	34.1	5554.7	1542.6	1030.9	1368.6	90.2%	87.3%	86.3%	90.2%	87.3%	86.3%	90.5%	90.2%	87.3%	86.3%	90.5%	95.9%
140~160万円	213.9	76.2	54.7	32.8	5768.6	1618.8	1085.6	1418.7	93.7%	91.6%	90.9%	93.7%	91.6%	90.9%	93.8%	93.7%	91.6%	90.9%	93.8%	97.8%
160~180万円	136.7	47	42.9	18.9	5905.3	1665.8	1128.5	1446.5	95.9%	94.3%	94.5%	95.9%	94.3%	94.5%	95.6%	95.9%	94.3%	94.5%	95.6%	99.0%
180~200万円	85.4	32.7	29.2	7.9	5990.7	1698.5	1157.7	1462	97.3%	96.1%	97.0%	97.3%	96.1%	97.0%	96.7%	97.3%	96.1%	97.0%	96.7%	99.4%
200~220万円	62.2	26.6	15.5	7.3	6052.9	1725.1	1173.2	1474.9	98.3%	97.6%	98.3%	98.3%	97.6%	98.3%	97.5%	98.3%	97.6%	98.3%	97.5%	99.9%
220~240万円	34.3	16.3	4.8	2.3	6087.2	1741.4	1178	1485.7	98.8%	98.5%	98.7%	98.8%	98.5%	98.7%	98.2%	98.8%	98.5%	98.7%	98.2%	100.0%
240~260万円	24.1	8.1	4.8	11.2	6111.3	1749.5	1182.8	1496.9	99.2%	99.0%	99.1%	99.2%	99.0%	99.1%	99.0%	99.2%	99.0%	99.1%	99.0%	100.0%
260~280万円	13.5	3.8	3.6	3.8	6124.8	1753.3	1186.4	1500.7	99.4%	99.2%	99.4%	99.4%	99.2%	99.4%	99.2%	99.4%	99.2%	99.4%	99.2%	100.0%
280~300万円	20.6	3.5	7.5	9.5	6145.4	1756.8	1193.9	1510.2	99.8%	99.4%	100.0%	99.8%	99.4%	100.0%	99.8%	99.8%	99.4%	100.0%	99.8%	100.0%
300~320万円	7.5	3.7	2.4	2.4	6152.9	1760.5	1193.9	1512.6	99.9%	99.6%	100.0%	99.9%	99.6%	100.0%	100.0%	99.9%	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%
320~340万円	3.7	3.7			6156.6	1764.2	1193.9	1512.6	99.9%	99.8%	100.0%	99.9%	99.8%	100.0%	100.0%	99.9%	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%
340~360万円	1.3	1.3			6157.9	1765.5	1193.9	1512.6	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%
380~400万円	1.8	1.8			6159.7	1767.3	1193.9	1512.6	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表1-2 世帯内最多収入者の属性別収入欠損率

年齢	性別	
	男性	女性
60歳未満	0.325	0.438
60歳以上	0.394	0.483
年齢計	0.353	0.460

年齢階級別基準以下率および収入欠損率

表2-1 世帯数ベース

年齢階級	基準以下率			収入欠損率		
	男性	女性	男女計	男性	女性	男女計
年齢計	9.7%	34.3%	14.6%	0.353	0.460	0.394
20～29	7.3%	14.6%	9.3%	0.322	0.353	0.335
30～39	6.2%	24.7%	8.4%	0.301	0.489	0.363
40～49	7.3%	28.5%	10.2%	0.309	0.446	0.354
50～59	6.7%	27.1%	10.1%	0.369	0.427	0.389
60～69	13.7%	37.8%	19.2%	0.381	0.475	0.415
70～79	25.7%	59.5%	38.6%	0.386	0.478	0.431
80～89	40.3%	64.3%	51.0%	0.456	0.506	0.480

表2-2 個人数ベース

年齢階級	貧困者比率			貧困ギャップ比率		
	男性	女性	男女計	男性	女性	男女計
年齢計	9.3%	31.0%	12.2%	0.372	0.456	0.416
20～29	8.2%	16.1%	10.1%	0.346	0.355	0.350
30～39	6.7%	25.7%	8.5%	0.302	0.478	0.372
40～49	7.6%	26.9%	9.6%	0.333	0.458	0.386
50～59	6.6%	25.1%	8.7%	0.391	0.401	0.395
60～69	14.0%	37.1%	17.5%	0.391	0.462	0.426
70～79	27.0%	58.0%	35.0%	0.381	0.471	0.439
80～89	40.1%	62.4%	47.5%	0.461	0.492	0.480

表2-3 [高山 1981]による戦後日本の貧困者比率および貧困ギャップ比率

年次	1960	1963	1972	1975	1977
貧困者比率	0.3004	0.327	0.2062	0.198	0.2028
貧困ギャップ	0.4541	0.6052	0.697	0.6985	0.6686

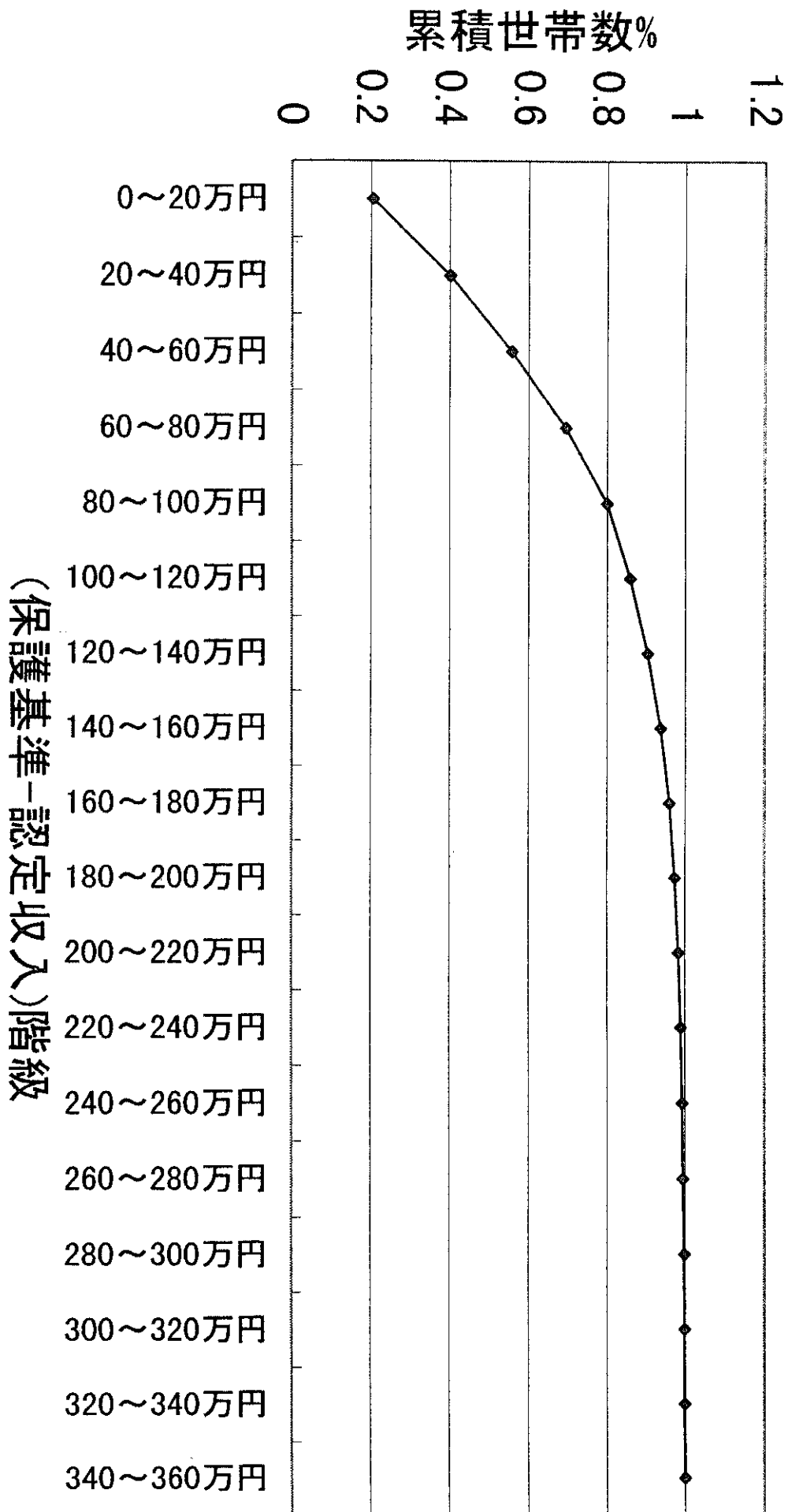


図1-1 保護基準-認定収入階級別累積世帯数%

図1-2 世帯内最多収入者属性別収入不足額×累積世帯数%

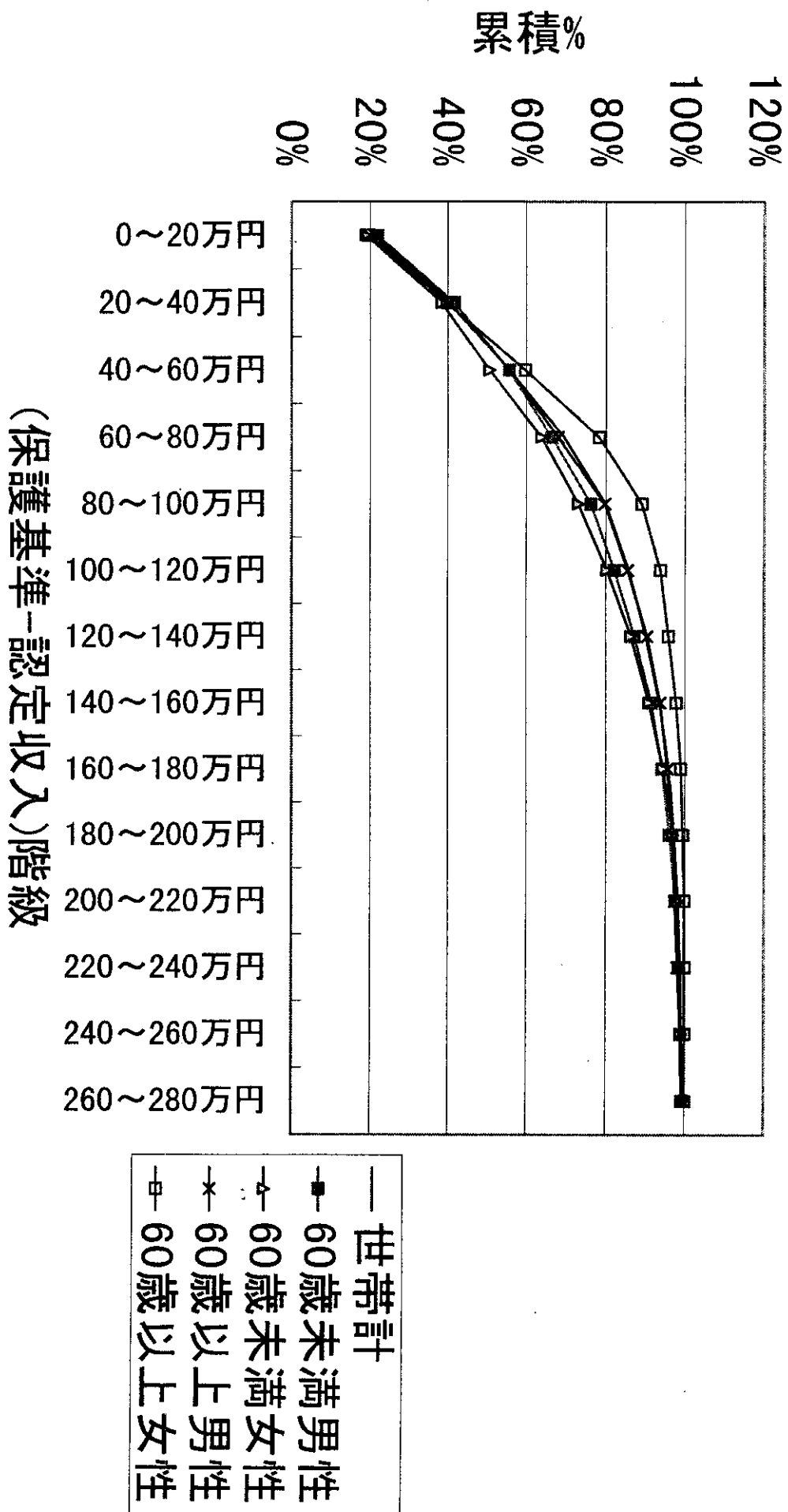
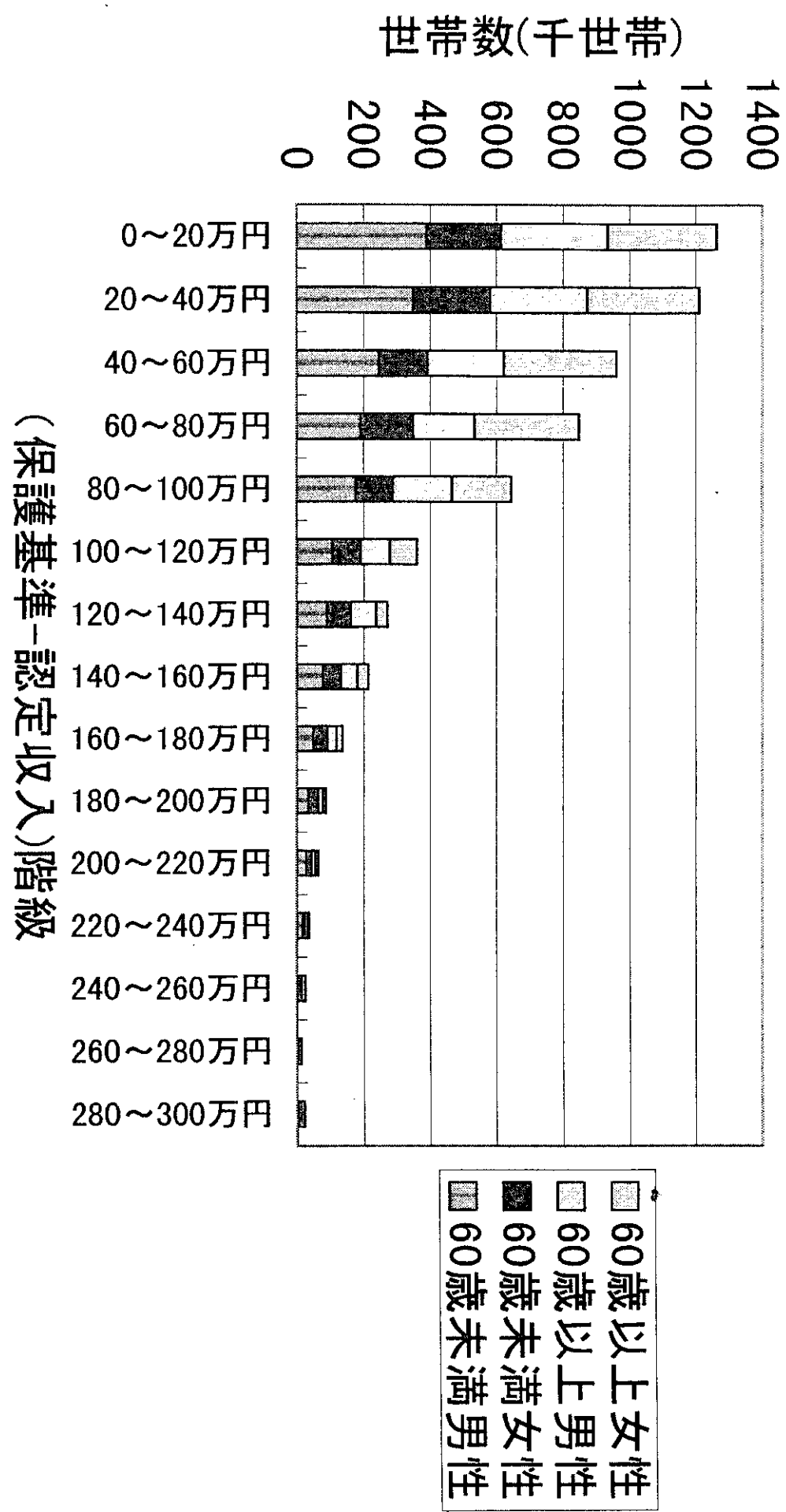


図1-3 世帯内最多収入者属性別収入不足額世帯数分布



分担研究2. 国際比較から見たわが国の家計 に関する研究

(分担研究者)

東京理科大学経営学部教授

寺崎 康博

1. はじめに

21世紀の入り口を前に、わが国の経済や国民生活には不安感が醸成されている。長い景気後退期のなかで、経験したことのない失業率の高さや、経済のグローバル化にともなって進展した規制緩和は短期間に様々な仕組みの変更や行動の変化をもたらし、現在も続いている。過去の延長線で物事を考えることが難しい時代に入ると同時に、明るい見通しを持つことが難しくなっている。一方、わが国の社会は少子・高齢化が進行しており、これまでに実現してきた生活の安全装置である社会保障制度にも変革を迫っている。制度を支える拠出金等の負担が過大にならないような変更や、介護保険のような新たな制度の導入等は代表的な例である。このような変革の時代における国民生活の状況をどのように理解すればよいのであろうか。ここ十数年の変化はバブル経済とバブル崩壊後の長い景気後退の双方を経験し、心理的には「中流意識」が後退している。しかし、客観的な状況はどうであろうか。基本的には豊かな生活が実現できていると考えられるが、世代によっても異なっていよう。また、高齢化が早くから進行した欧米諸国における生活状況と比較して見るとわが国の家計の状況についての理解も深まると思われる。

国民生活に関しては『国民経済計算』（国際連合）や『社会保障の費用』（ILO）等のマクロ指標によって比較的容易に国際比較を行うことができる。例えば、「制度部門別所得支出勘定」における家計部門の受取側の数値によって所得の内訳を知ることができ、また「家計の目的別最終消費支出の構成」によって支出構造を比較することができる。これらからマクロの貯蓄率やエンゲル係数、あるいは国民負担率を比較できる。しかし、例えば世帯主の年齢が40歳の家計の生活を比較する場合には家計の収支を調査した統計によらなければならない。今日では数多くの国際比較統計が作成されているが、家計ベースによるこのような比較は経常的に行われているわけでは無い。以下では、いくつかの世帯属性別に家計の収入構造、支出構造をアメリカ合衆国、イギリス、ドイツおよび日本について比較を行う。

2. データ

イギリスに関しては『1996-97年家計支出調査報告(A Report of the 1996-97 Family Expenditure Survey)』（国家統計局）を使用した。この調査は単身世帯を含む全世帯を対象にした標本調査であり、標本の規模はおよそ1万世帯であるが、回収率は62%と報告されている。調査は面接調査と家計簿調査の両面からなされる。面接調査は各標本世帯について18歳以上のすべての世帯員ごとに行われ、定期的な収支を中心とした項目が調査される。家計簿調査は7歳以上の全ての世帯員ごとに日々の支出を2週間にわたって記録するという方式で行われるが、7歳から15歳の子供は簡易な家計簿を記帳することが1995-96年調査から導入されている。調査時期は季節性を考慮して、1年間にわたって均等に結果が得られるように設計されている。

報告書に記載されているデータの精度に関する注意事項としては以下の5点がある。

- (1) 女性のパートタイム雇用からの賃金収入、および雇用所得の上位1%に関しては過小申告がある。
- (2) 調査の目的は財・サービスの支出を把握することとされ、収入は世帯属性の一つとし

て調査されているため、必ずしも収支バランスが取られていない。従って、収入から支出を差し引いたものを貯蓄の指標と見なすことはできない。

- (3) 煙草やアルコール飲料等の2, 3の支出項目には過少申告がある。
- (4) 清涼飲料水やアイスクリームへの支出にも過少申告があると想定されているが、7-15歳の子供にも簡易な家計簿の記帳を導入したことにより改善が見込まれている。
- (5) くじの購入費にもかなりの過少申告がある。

集計結果は年報から知ることができる。支出は消費支出に関して14の大項目と118の詳細項目、非消費支出に関して8項目に分類されている。所得に関しては週の収入が賃金、年金収入等の源泉別に6分類され、総所得と可処分所得がわかる。

家計属性別支出額に関する集計表としては、収入十分位階級別表、世帯構造別表があり、世帯主の属性別世帯支出額については、年齢別、職業別、就業状態別、社会階層別等の各表のほか、退職した単身世帯等特定の世帯属性別にも集計表が作成されている。また、世帯主の年齢等いくつかの属性に関しては収入5分位階級別にも示されている。収入に関する集計表は簡易なものであり、収入5分位階級別表、世帯構造別表の他に、世帯主の年齢別、職業別、就業状態別の各表が作成されている。

なお、世帯主は以下のようにして定められている。(1) 住居を含めた家財の所有者、(2) 同一世帯に複数の申告者があったときは男性、(3) 同性の場合は年長者が世帯主とされる。本報告書で使用した年報では世帯の属性別にパーソナルコンピュータの所有率や電話代等の支出額が特集されていた。

アメリカに関しては『1994-95年消費者支出調査(Consumer Expenditure Survey, 1994-95)』(労働統計局)を使用した。調査対象は単身世帯を含む全世帯であり、およそ2万世帯が標本世帯として調査される。ローテーション・サンプリング方式が採用され、毎月約20%の標本世帯が入れ替わり、標本世帯は四半期ごとに面接調査を受け、連続して5期、すなわち5回面接調査を受ける。調査は面接調査と家計簿調査からなる。面接調査では四半期ごとに行われ、金額の大きい品目や定期的に支出される項目の消費額の他、収入の内訳および世帯属性が調査され、5回目の面接では資産と負債の増減についても調査される。家計簿調査では特定の2週間に支出された食費等が調査される。

注意事項としては、この調査では世帯を代表するものとして「世帯主」のかわりに「準拠人(reference person)」という用語が使用されている。定義としては住居等の所有者、あるいは調査票の筆頭記入者であるが、一般には世帯主とほぼ同義と見なしてよいであろう。この用語は兄弟等で共同生活をしている場合や女性が主たる収入を得ている場合に生じやすい偏りを配慮していくつかの国で採用されている。また、収支に関する事項が作表されているが、収入に関しては主要な所得源泉に記入のある世帯(complete income reporters)のみを集計対象とし、所得ゼロの申告をしている世帯は「不完全申告(incomplete reporter)」として集計対象から除かれている。

家計属性別収支額については所得五分位階級別、世帯構造別、世帯規模別、有業人員別、住居形態別の各表、準拠人の属性としては年齢、職業、教育水準別に集計表が作成されている。さらに、世帯規模別と準拠人の年齢別には所得階級とクロスした家計収支額の集計表が作成されている。

ドイツに関しては『1993家計収支調査(Einkommens- und Verbrauchsstichprobe (EVS))

1993』(連邦統計局)を使用した。この調査は単身世帯、外国籍の世帯を含む全世帯を対象とした標本調査であり、標本の規模は約4万世帯である。調査方法は面接調査と家計簿調査からなり、面接調査では世帯属性、家計簿調査では4ヶ月にわたり収支の記帳を行うが、調査世帯は1年間に均等に分割されている。調査地域は旧東ドイツを含む全域であるが、集計表は旧西ドイツ地域と旧東ドイツ地域に分かれており、本報告では旧西ドイツ地域のものを使用している。なお、ドイツにおいてもアメリカと同様に世帯の代表者を「準拠人(Bezugsperson)」と呼んでおり、世帯の申告、あるいは最多所得者が該当する。さらに、1998年の調査では調査項目の簡略化、調査期間の短縮、標本の拡大等調査方法が大幅に変更されている。

日本については『平成6年全国消費実態調査』(総務庁)『平成7年国民生活基礎調査』(厚生省)を使用した。前者から消費に関する結果、後者からは所得及び非消費支出に関する結果を合わせて分析を行った。『全国消費実態調査』では自営業世帯について所得の源泉別金額と非消費支出の内訳がわからないことによる処置である。双方とも単身世帯を含む全世帯を対象とした標本調査であり、標本の規模は『全国消費実態調査』では約5万5千、『国民生活基礎調査』の所得調査では約4万世帯である。調査年次は異なるが、『国民生活基礎調査』の所得調査に係る部分は前年の平成6年に関するものであるため対象は同期間である。従って、標本抽出の違い、および非標本誤差による違いはあるが、両調査はほぼ同等と見なすことができる。

『全国消費実態調査』の支出調査は家計簿調査であり、2人以上の世帯については9月から11月の3ヶ月、単身世帯については10月から11月の2ヶ月の支出が記録されている。従って、季節的な消費の影響を受けている可能性が高い。また、ボーナスによる支出もほとんど反映されない。なお、日本における全世帯ベースの消費構造については単身世帯と2人以上世帯を合計した総世帯の数値を使用している。

3. 比較のための調整

本報告で取り扱った4カ国の家計調査間には比較が不可能になるほどの概念上の大きな問題は無いと思われるが、生活慣習の違いから発生すると思われる消費項目の分類の違いがいくつか見られた。ここでは、日本における収支項目の分類を基準にその他の国の収支項目をできるだけ合致させるように調整を行った。

まず、所得は以下の7項目に分類した。

- (1) 勤め先収入(賃金, 俸給)
- (2) 事業収入
- (3) 年金受取
- (4) その他の公的給付
- (5) 財産収入(利子, 配当等)
- (6) 仕送り金
- (7) その他の収入

なお、注意事項として、イギリスの収入調査は世帯の特性を規定するために行われているので簡易な調査しか実施されておらず、仕送り金が分離されていない。日本に関しては、『国民生活基礎調査』の結果を使用した。

金額の参照期間については国によって異なる。日本については消費が月平均で表示されているため月額表示とした。従って、『国民生活基礎調査』を使用した所得と非消費支出額は年額を12で割ったものである。アメリカについては年額表示、イギリスは週平均の金額、ドイツは月額表示である。

支出は消費支出と非消費支出に分け、さらに消費支出は以下の10費目に分類した。

- (1) 食料・飲料（外食を含む）
- (2) 住居
- (3) 光熱・水道
- (4) 家具・家事用品
- (5) 被服・履物
- (6) 交通・通信
- (7) 保健・衛生
- (8) 娯楽
- (9) 教育
- (10) その他

消費項目の細かな分類まで見て比較すると日本の分類と異なる面が見られたので微細であるが、以下の対応表により調整を行った。まず、アメリカについては項目別に現物収入がわかるので、同額を消費に加えた。現金支出に関する項目の対応は表1の通りである。ドイツに関しては、煙草関係費を飲料関係費から分離することができないので、食料・飲料に含まれている。また、教育関係費の項目がないので、空欄にしている。

住居費に関しては、日本とアメリカについては持ち家の帰属家賃を含めた値を使用した。

非消費支出の内訳は以下の3項目である。

- (1) 税金
- (2) 社会保険料
- (3) その他の社会保険料

いずれの国もこれらの項目に関して大きな問題はないが、生命保険料や、その他の民間の保険料と同じ分類で掲載されていることがあるので注意が必要である。日本の分類基準によれば生命保険料は貯蓄の一項目なので支出ではない。しかし、自動車保険のような掛け捨ての損害保険料は消費支出に含まれる。従って、ドイツに関しては民間の自動車関係の保険料を消費支出に加えた。同じく、民間の健康保険や傷害保険も消費支出に加えている。

日本に関しては、『国民生活基礎調査』にはその他の社会保険料の記載がないので、『全国消費実態調査』にある勤労者世帯の雇用保険等の保険料を加えている。この処置は世帯主の年齢別集計表に行った。

本報告では、世帯属性として世帯収入5分位階級と世帯規模、世帯主属性として年齢および職業の合計4種類の家計収支に関する集計表を作成して比較を行った。職業は有業者について定義されるものであるが、無職を含めた広義の職業である。なお、世帯主が無職の場合には、学生、主婦、退職者、あるいは失業者等が想定される。

表1 消費支出項目の対応表

日本	アメリカ	イギリス	ドイツ
食料・飲料	Food	Food および alcoholic drink	Nahrungsmittel, alkoholfrei Getrenke, Mahlzeiten ausser Haus および sonstige Getrenke, Tabakwaren
住居	Shelter および Other household expenses	Housing	Wohnungsmieten
光熱・水道	Telephoneを除く Utilities, Fuels and Public services	Fuel and power	Elektrizitaet, Gas, Brennstoffe
家具・家事用品	Household furnishings and equipment, postage and stationary を除く housekeeping supplies, 及び personal services	Household goods および postage と telephone を除く household services	uebr.Guter fuer Haushaltsfuehrung
被服・履物	Apparel and services	Clothing and footwear	Kleidung, Schuhe
交通・通信	Transportation, Telephone 及び postage and stationary	Motoring, fares and other travel cost, postage および telephone	Kraftwagen , Kfartstoffe , Fremde Reparaturen an Kraftwagen , Nachrichtenuebermittlung および Beitrage zur Kraftfahrzeugversicherung
保健・衛生	Health care	Medicines and prescriptions および medical fees	Gesundeheits-und Koerperpflege および Beitrage zur Privaten Krankenversicherung
娯楽	Entertainment および Reading	Leisure goods および educational expenses を除く leisure services	Bildung und Unterhaltung
教育	Education	Educational expenses	-
その他	Personal Care products and services, tobacco products and smoking supplies, miscellaneous, 及び cash contributions	Medicines and prescriptions と medical fees を除く personal goods and services, tobacco, miscellaneous および cash gift and donations	Aufwendungen fuer den Privater Verbrauch, Beitrage zur Privaten Krankenversicherung , Beitrage zur Kraftfahrzeugversicherung , および Beitrage zu Sontigen Privatversicherung g を加えたものから, 食料以下教育までの和を差し引いたもの

しかし、利用可能な集計表の制約のため、イギリスとドイツに関しては所得5分位階級別と世帯主年齢階級別の表のみを作成した。世帯規模別および世帯主職業別の支出明細表が無いので上記の組み替え作業ができなかったためである。また、日本についても世帯主の職業別、および世帯規模別消費支出構成については作成していない。

年間収入5分位階級別表の作成にあたっては、日本の消費支出構成およびドイツに関しては所得階級別集計表から5分位点を推定し、各所得階級の値を比例配分して求めた。イギリスについては十分位階級表から容易に5分位階級表を作成することができる。

4. 分析結果

3節で述べた調整を行って作成した表が表2から表14にまとめられている。表2は4カ国の全世帯平均の家計収支を比較したもので、表3以後が各国別に世帯あるいは世帯主属性別に家計収支の状況を示している。以下、各属性別に注目される点を簡単に記しておく。

まず、総数について(表2)。収入構成ではアメリカと日本が類似しており、勤め先収入が約4分の3、年金収入が1割前後を占めている。イギリスとドイツは年金受取とその他の公的給付を合わせると2割近い。特に、イギリスではその他の公的給付の占める割合が高く、13.6%である。ドイツでは不動産収入を中心とした財産収入の占める割合が高い。

このような傾向を反映して、イギリスとドイツの非消費支出は高く、特にドイツでは支出の3割近くを占める。

消費支出の構成については日本では「その他の消費支出」の割合が高い。これは個人別の消費が「こづかい」という形で処理されるためである。イギリスの調査に明瞭に現れているように、個人別の家計簿を記帳するようになればこの点は改善されよう。日本以外の国では交通・通信が大きな割合を占めており、自動車関係費に多くを費やしている。住居費はイギリスを除いて2割前後を占めており、類似している。

健康保険制度によるため、日本とイギリスの保健・衛生費の割合は低い。家具・家事用品はイギリスがやや高く、娯楽関係費は日本が高めである。また、教育費も日本が高い。

収支バランスについては日本の黒字率20%近い値を取り、高いことが目立つ。ドイツも15%であり、同様に高い。アメリカの数値はマクロの数値とほぼ匹敵するものであり、妥当なところであろう。イギリスについては原報告書に収支の差を貯蓄と見なすべきではないと述べているので、本報告書でも省略した。

所得5分位階級別について(表3、表7、表11、および表13)。いずれの国も所得階級が低い階級では年金受取やその他の公的給付の割合が高く、所得階級が高くなるにつれて賃金・俸給および事業収入という仕事からの収入の割合が高くなる。第1五分位の収入構成を見ると、アメリカおよびドイツは年金受取の割合が4割前後で類似している。イギリスは第2五分位まで給付金の割合が5割以上を占めている。高所得層を見ると、アメリカおよびイギリスが比較的類似しており、仕事からの収入の割合が高い。第5五分位を比較すると、アメリカでは賃金・俸給の割合が高いが、ドイツでは財産収入の大きさが目立つ。

非消費支出を見ると、いずれも所得が高くなるにつれてその支出に占める割合が高くなる。第5五分位を比べると、ドイツの34%を筆頭に、イギリス32%、アメリカ27%が続く。イギリ

スとドイツは税が高く、アメリカは社会保険料が高い。一方、第1五分位を比べると、アメリカとイギリスは低い値を示し、ドイツは15%と高い。

消費支出の構成を見ると、食料比の割合が所得の増加とともに減少するというエンゲルの法則が成り立っているが、日本の場合第3五分位を頂点とする山形を示し、特異である。また、低所得層ほど住居費の占める割合が高く、生活の圧迫要因となっている。第1五分を比較すると、ドイツでは26%、日本は23%である。アメリカではどの所得階層でも交通・通信費が高い割合を占めるが、その他の国では所得が高くなるにつれて割合が増加するという傾向が見られる。

教育費も所得階層が高くなるにつれて増加する傾向がドイツを除くどの国にも見られるが、日本は第5五分位で5%と一番高い。また、その他の消費支出も日本の第5五分位では4分の1以上を占めており、支出内容がよく把握されていない。

世帯主年齢階級別について(表4, 表8, 表12, および表14)。賃金・俸給の構成費が高いのがアメリカと日本であり、アメリカでは54歳以下の世帯では80%を超える。日本では30歳から64歳までの年代で90%近い。ドイツとイギリスはどの年代でも80%を超えることはない。日本では60歳を超えても事業所得が10%以上有り、他の国と異なっている。高齢者の就業率が高いと言われることを反映したものである。従って、世帯主が65歳以上の世帯を比べてみても、日本以外の国では年金と公的給付の割合が60%から70%を超えるのが、日本では40%にも満たない。これは日本では減少したとはいっても子との同居するケースが多いことによるものであろう。実際、世帯主年齢が30歳未満であっても年金の受取が10%近くあることに表れている。また、高齢の農家の存在も事業収入の割合が年齢の増加とともに高くなる要因となっている。

非消費支出の比率が日本では年齢階層間で大きな開きがないのに対し、その他の国では65歳以上の世帯と64歳以下の世帯では10%前後の開きがある。これも、同居の多い世帯構造と高齢就業の高さを反映したものであろう。

消費支出の構成を見ると、いずれの国のどの年齢階層であっても食費と住居費の構成比は高い。食費の割合はどの年齢階層でも大きな変化はなく、イギリスを除いておよそ20%弱である。住居費は退職以後はやや高くなる傾向がどの国にも見られる。次に大きな消費項目は交通・通信であり、アメリカでは65歳以上でも19%を占めている。日本ではその半分以下の7%ほどである。イギリスはアメリカに近く16%、ドイツは11%である。しかし、いずれの国も年齢の増加とともにその割合は減少している。

保健・衛生費はアメリカでは65歳以後急速に増加し、75歳以上では消費支出の15%を占める。ドイツでは年齢の増加によって急増するわけではないが、65歳を超えると10%前後を占める。イギリスは保険によってカバーされているので、2%ほどであるし、日本でも同様に3%前後と低い。

世帯主の職業別について(表5, および表9)。日本では同居世帯が欧米諸国と比較すると大きな比率を占めるため、世帯主の属性で比較すると違いが大きい。農林漁業世帯は自営業が主と思われるが、事業所得は30%にも満たなく、賃金・俸給の占める割合が非常に大きい。兼業収入が多いことと同居者の収入のためと思われる。アメリカでは自営業者は事業収入が60%を占めている。高齢者について観察されたことが無職世帯についても確認できる。アメリカでは退職世帯では所得の70%が年金受取であるが、日本では40%である。

職業別に見た非消費支出の比率の違いはほぼ職業間の所得格差を反映したものになっており、管理的職業や専門的・技術的職業従事者が世帯主の世帯の比率が高い。

消費支出の構成比はアメリカのみがわかるが、建設労働者工場労働者世帯の交通・通信費の高さが目立つ。消費支出の27%を占めており、他の職業と比較して3~4%高い。退職世帯には高齢世帯で観察された事項が成り立つ。職業差が目立つその他の消費項目として、娯楽費と教育費がある。娯楽費は自営業世帯と退職世帯で高く、他の職業より2%ほど高く、10%を超えている。教育費は管理的職業および専門的・技術的職業従事者で高く、他の職業より2%ほど高い。

世帯規模別について(表6, および表10)。所得の内訳に関しては日本とアメリカは類似の傾向を示す。すなわち、1人世帯および2人世帯では年金受取の割合が20%前後あり、3人以上の世帯と比較して多い。高齢者世帯がこの規模の世帯に多いことを示している。また、賃金・俸給の占める割合も65%前後でほぼ等しい。

非消費支出の比率は平均的にアメリカの方が3%ほど高いことがどの世帯規模にも観察される。また、単身世帯がやや低いこと以外には世帯規模間に差が見られないことは日米に共通している。

アメリカのみの数値であるが、消費支出の構成については単身世帯、2人世帯に高齢者について観測された傾向が少し見られる。交通・通信費が単身世帯、2人世帯ではやや低めの値を示している。保健・衛生費も1, 2%高めであるが、年齢階層別に見たときほど目立つ違いはない。

5. 結語

各国の家計調査により家計収支構造を比較し、ほぼ現状と矛盾しない結果を得た。しかし、それにもかかわらず家計調査の持つ制約による違いを念頭におきながら結果数値を読む必要があることをここで強調しておきたい。各国それぞれ歴史を持った調査であり、全般的な傾向は本稿で確認できたとしても、各国の数%の違いを問題にできるほど家計調査の精度が高くないのも事実である。家計調査は統計調査の中でも最も複雑なものであり、数値の精度にもばらつきが大きい。日本では「こづかい」という項目が非常に大きな割合を占めることはその一例であり、こづかい調査等の工夫も試みられている。ドイツでは98年調査では大幅な改善策がとられた。また、イギリスでは子供に対しても簡単な家計簿の記帳を求めて、数値の改善を図ろうとしている。本稿で試みられた国際比較研究がわが国における調査の改善の一助ともなれば望外の喜びである。

筆者の限られた知識のため、本稿にも誤謬のおそれなしとはしない。その場合はご指摘いただければ幸いである。

謝辞

本研究は厚生科学研究費の補助を得た。ここに謝意を表するものである。

結果表一覧

- 表 2 日本, アメリカ, イギリス, ドイツの家計収支の比較
表 3 日本: 世帯所得 5 分位階級別消費支出構成
表 4 日本: 世帯主の年齢階級別所得, 非消費支出, および消費構成
表 5 日本: 世帯主の職業別所得, および非消費支出
表 6 日本: 世帯規模別所得, および非消費支出
表 7 アメリカ: 世帯所得 5 分位階級別家計収支
表 8 アメリカ: 世帯主の年齢階級別家計収支
表 9 アメリカ: 世帯主の職業別家計収支
表 10 アメリカ: 世帯規模別家計収支
表 11 イギリス: 世帯所得 5 分位階級別所得, および家計消費の構成
表 12 イギリス: 世帯主の年齢階級別所得, および家計消費の構成
表 13 ドイツ: 世帯所得 5 分位階級別家計収支
表 14 ドイツ: 世帯主の年齢階級別家計収支

推計の原資料出典

- 表 2 消費構成は『全国消費実態調査第 1 巻』表 41 (786-803 頁)
表 3 消費構成は『全国消費実態調査第 1 巻』表 42 (804-813 頁)
表 6 *Consumer Expenditure*, table 1(pp.25-28)
表 7 *Consumer Expenditure*, table 3(pp.33-36)
表 8 *Consumer Expenditure*, table 9(pp.57-60)
表 9 *Consumer Expenditure*, table 4(pp.37-40)
表 10 *Family Spending*, table 1.1(pp.14-15), table 1.3(pp.18-25) および table 8.3(p.129)
表 11 *Family Spending*, table 2.1(p.36), table 2.3(pp.38-41) および table 8.2(p.128)
表 12 *EVS,heft 4*,table 1-1-1 から table 1-1-12(p.48-59)および *EVS,heft 5*,table 1-1-1 から table 1-1-12(pp.48-59)
表 13 *EVS,heft 4*,table 4-1(p.174)および *EVS,heft 5*,table 4-1(p.174)

参考資料

- 厚生省大臣官房統計情報部『平成 7 年国民生活基礎調査』
国際連合『1991 世界人口年鑑』
総務庁統計局『平成 6 年全国消費実態調査報告第 1 巻家計収支編』
The Office for National Statistics, United Kingdom, *Family Spending A Report on the 1996-97 Family Expenditure Survey*
Statistisches Bundesamt, *Einkommens- und Verbrauchsstichprobe 1993*
U.S. Department of Labor, *Consumer Expenditure Survey 1994-95*

表2 家計収支の国際比較

	アメリカ1995年		日本1994		英国1996/97		ドイツ 1993	
	ドル	構成比	円(月平均)	構成比	ポンド	構成比	マルク	構成比
実収入	38,400	100.0%	553,417	100.0%	396	100.0%	6,035	100.0%
勤め先収入	28,474	74.2%	420,583	76.0%	256	64.7%	3,445	57.1%
事業収入	2,034	5.3%	53,000	9.6%	37	9.4%	569	9.4%
年金受取	4,355	11.3%	52,833	9.5%	26	6.5%	816	13.5%
財産収入(利子配当)	861	2.2%	15,167	2.7%	18	4.5%	703	11.7%
他の公的給付	741	1.9%	3,167	0.6%	54	13.6%	324	5.4%
仕送り金	273	0.7%	3,750	0.7%	5	1.3%	50	0.8%
その他の収入(含む現物)	1,662	4.3%	4,917	0.9%	1週間平均	構成比	128	2.1%
現物(財サービス)の寄贈					398	構成比	5,347	構成比
実支出	36,853		461,802	構成比	309	100.0%	3,793	100.0%
消費支出	29,905	100.0%	369,246	100.0%	68	21.9%	705	18.6%
食料・飲料	4,870	16.3%	75,143	20.4%	49	15.9%	726	19.1%
住居費	5,744	19.2%	79,255	21.5%	13	4.3%	205	5.4%
光熱・水道代	1,483	5.0%	16,836	4.6%	37	12.0%	306	8.1%
家具・家事用品	2,213	7.4%	11,176	3.0%	18	5.9%	282	7.4%
被服・履き物	1,963	6.6%	18,934	5.1%	55	17.7%	518	13.7%
交通・通信	6,895	23.1%	33,022	8.9%	3	1.1%	299	7.9%
保健・衛生費	1,754	5.9%	9,018	2.4%	40	12.8%	356	9.4%
娯楽費	1,860	6.2%	30,153	8.2%	22	7.0%	396	10.4%
その他の消費支出	2,532	8.5%	81,129	22.0%	5	1.5%		
教育費	591	2.0%	14,580	3.9%	89	20.0%	1,554	29.1%
非消費支出	6,948	18.9%	92,556	26.1%	20	5.0%	523	9.8%
社会保険料	2,591	7.0%	36,145	7.8%	16	4.0%	132	2.5%
その他の保険料等	373	1.0%	894	0.2%	53	13.4%	899	16.8%
税	3,984	10.8%	55,518	12.0%	308		4,481	
可処分所得	31,452		460,861		309		3,793	
消費支出	29,905		369,246		*		688	
赤字	1,547		91,615				15.4%	
赤字率	4.9%		19.9%					

表3 所得五分位階級別消費支出構成(日本, 1995年, 構成比:%)

	第1五分位	第2五分位	第3五分位	第4五分位	第5五分位
消費支出	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
食料	20.9%	21.8%	22.1%	20.7%	18.0%
住居	28.2%	23.2%	22.0%	19.9%	18.7%
光熱・水道	5.2%	4.9%	4.9%	4.5%	4.0%
家具・家事用品	3.1%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
被服及び履物	4.6%	4.8%	4.8%	4.9%	5.9%
保健医療	3.0%	2.8%	2.6%	2.2%	2.1%
交通通信	8.0%	9.7%	9.3%	9.2%	8.6%
教育	1.1%	2.2%	3.7%	5.1%	5.1%
教養娯楽	8.4%	9.1%	8.3%	7.9%	7.9%
その他消費支出	17.4%	18.6%	19.4%	22.4%	26.8%

表4(続) 世帯主年齢階級別家計収支(日本, 1995年, 構成比:%)

	25歳未満	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上
消費支出	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
食料	20.4%	23.3%	21.6%	23.0%	23.2%	20.4%	18.6%	18.4%	18.9%	19.3%	18.9%	19.4%
住居	21.5%	18.2%	21.4%	20.9%	20.2%	18.7%	18.7%	20.4%	24.4%	26.9%	28.9%	32.1%
光熱・水道	4.6%	3.6%	4.4%	4.7%	4.8%	4.4%	4.3%	4.3%	4.6%	4.7%	4.8%	5.2%
家具・家事用品	3.0%	2.6%	2.7%	3.1%	3.1%	2.9%	2.9%	3.3%	3.4%	3.2%	3.6%	3.2%
被服及び履物	5.1%	7.5%	5.8%	5.4%	5.0%	5.0%	5.2%	5.2%	5.2%	4.8%	4.2%	3.6%
保健医療	2.4%	1.6%	2.3%	3.1%	2.6%	1.9%	1.9%	2.2%	2.9%	3.6%	3.4%	3.7%
交通通信	8.9%	13.5%	14.2%	11.7%	9.7%	8.7%	8.8%	8.6%	8.2%	7.4%	6.3%	5.6%
教育	3.9%	0.4%	0.8%	2.7%	4.1%	6.5%	5.5%	2.2%	0.6%	0.5%	0.5%	0.7%
娯楽娯楽	8.2%	15.4%	11.0%	9.9%	9.8%	8.6%	6.4%	7.2%	8.2%	8.6%	8.8%	7.8%
その他消費支出	22.0%	13.9%	15.7%	17.1%	17.8%	23.2%	27.7%	28.2%	23.5%	20.9%	20.5%	18.8%

表5 世帯主職業別家計収支(日本, 1995年, 単位: 万円)

世帯主職業	世帯主職業別家計収支(万円)										構成比(%)									
	世帯所得	貸金・俸	事業所得	財産所得	公的年金	給付金	その他	非消費支出	税	社会保険料	世帯所得	貸金・俸	事業所得	財産所得	公的年金	給付金	その他	非消費支出	税	社会保険料
専門的技術的	828.9	668.6	104.8	13.6	31.6	1.8	8.6	145.7	93.9	51.8	100.0	80.7	12.6	1.6	3.8	0.2	1.0	17.6	11.3	6.3
管理者	1110.0	942.8	65.4	42.2	46.9	2.6	10.0	217.8	151.4	66.4	100.0	84.9	5.9	3.8	4.2	0.2	0.9	19.6	13.6	6.0
事務	731.9	674.5	11.2	8.4	27.5	2.9	7.4	113.4	63.7	49.7	100.0	92.2	1.5	1.1	3.8	0.4	1.0	15.5	8.7	6.8
販売	667.3	489.9	109.7	25.4	29.8	2.8	9.6	109.2	66.0	43.2	100.0	73.4	16.4	3.8	4.5	0.4	1.4	16.4	9.9	6.5
サービス	576.8	450.6	68.3	16.8	30.7	3.9	6.5	85.4	49.5	35.8	100.0	78.1	11.8	2.9	5.3	0.7	1.1	14.8	8.6	6.2
保安職業	715.0	656.5	5.4	3.9	42.6	2.3	4.4	106.5	59.1	47.4	100.0	91.8	0.8	0.5	6.0	0.3	0.6	14.9	8.3	6.6
農業	585.3	280.5	168.1	28.0	96.7	2.9	9.1	88.3	52.1	36.3	100.0	47.9	28.7	4.8	16.5	0.5	1.6	15.1	8.9	6.2
林業	447.1	321.3	53.1	7.1	62.8	0.8	2.0	54.7	25.1	29.6	100.0	71.9	11.9	1.6	14.1	0.2	0.5	12.2	5.6	6.6
漁業	496.3	333.3	81.7	14.2	56.7	1.4	9.0	59.2	30.2	29.0	100.0	67.2	16.5	2.9	11.4	0.3	1.8	11.9	6.1	5.9
運輸・通信	652.8	576.6	35.0	12.2	22.4	2.6	3.9	93.0	46.8	46.2	100.0	88.3	5.4	1.9	3.4	0.4	0.6	14.2	7.2	7.1
技能工	640.6	523.3	71.5	9.5	29.7	2.4	4.2	92.4	49.0	43.3	100.0	81.7	11.2	1.5	4.6	0.4	0.7	14.4	7.7	6.8
分類不能	679.8	485.7	75.0	29.2	63.8	6.0	20.1	103.4	64.5	38.9	100.0	71.4	11.0	4.3	9.4	0.9	3.0	15.2	9.5	5.7
無職	390.5	174.6	17.0	17.1	154.3	8.0	19.5	44.1	24.9	19.2	100.0	44.7	4.4	4.4	39.5	2.0	5.0	11.3	6.4	4.9
不詳	735.6	587.7	74.2	19.6	39.9	1.8	12.3	120.7	75.0	45.7	100.0	79.9	10.1	2.7	5.4	0.2	1.7	16.4	10.2	6.2